特定秘密保護法の成立に反対し廃案を求める緊急アピール

政府は、公務員をはじめ広く市民に重い秘密保護義務を課し、その漏えいを広く処罰しようとする特定秘密保護法の制定を目論み、国民の強い懸念も顧みず、異常なハイペースで成立を目指しており、去る１１月２６日、衆議院において強行採決されました。しかも、法案に賛成していた日本維新の会が決議に欠席し、自民党内からも反対が出ており、非常に問題があることが浮き彫りとなっています。

本日のシンポジウムにおいても、この法案に、構造的かつ重大な問題があることが指摘されました。

特に、何を「特定秘密」とするかについて行政機関の長の裁量に委ねられていることは重大な問題であり、恣意的な運用がなされる危険性が極めて高いといわざるをえません。

対象となる事項も広汎かつ曖昧であることから、国民生活の全般にわたるあらゆる重要情報が、時の政府の都合でいくらでも「秘密」に指定することが可能になり、秘密に指定されるとその後公開される保証もなく、半永久的に隠ぺいされてしまいます。

また，本来例外的処罰であるはずの過失犯、未遂犯に加えて、共謀、教唆、扇動行為が独立して処罰の対象となり、処罰範囲が過度に広範で不明確です。マスメディアによる取材活動も、政府が「著しく不当な方法」だと判断すれば、刑事罰の対象になり、強制捜査も可能になります。そもそも、何が「秘密」なのかも「秘密」なので、取材者・取材対象者双方への委縮効果は絶大です。

さらに，公務員をはじめとする「特定秘密」に関わる者の高度なプライバシー情報を、政府が「適性評価」の名のもとに調査、収集、利用することが可能になり、多くの国民が、プライバシー侵害や思想信条による差別の危険にさらされます。

加えて，特定秘密を知得した国会議員も処罰の対象になり、国会での議員質問や国政調査権の行使による行政のチェックが困難になります。また、裁判所に対する「特定秘密」の提供範囲も限定され、国が当事者の訴訟において、司法による行政のチェックも困難になります。

このように，本法案は、主権者たる国民の知る権利を否定し、国民主権を形骸化するものといわざるをえません。

本日のシンポジウムに参加した私たちは、私たちの自由と権利を奪い、民主主義と市民生活をおびやかし、日本の行く道を誤らせる特定秘密保護法の成立に強く反対し、廃案を求めます。

２０１３年１１月２９日

緊急シンポジウム「守られる『秘密』、守られない私たちの自由
～民主主義と市民生活をおびやかす特定秘密保護法案を斬る～」参加者